

5月は大相撲



北日本観光旅行

〔お申し込み・お問い合わせ〕 TEL 076-266-2533

2026年5月

公益財団法人日本相撲協会

新コース

1泊2日 | 東京都 B2630

先着24名様限定! 往復新幹線利用

大相撲五月場所 十三日目 マスB席



横綱 大の里



横綱 豊昇龍

出発日	旅行代金(お一人様あたり)	小人 10,000円引
5/22(金) 出発確約!	2名様1室 59,800円	1名様1室 61,800円

WEB予約ならお一人様あたり1,000円割引!

大相撲観戦の醍醐味を体験できるマスB席
マス席は1マスあたり4名利用です 1~3名様グループの場合、他グループのお客様と相席となることがございます



マス席イメージ

	スケジュール	★添乗員同行	食事
①	金沢駅(10:05)・富山駅(10:24)[発] — (北陸新幹線) — 東京駅(12:36) — (JR) — 両国駅 … 両国国技館(14:00 頃着) 《大相撲五月場所十三日目》 マスB席にて観戦 14:15~十両土俵入り 14:35~十両取組 15:40~幕内土俵入り 15:55~横綱土俵入り 16:10~幕内取組 17:50~結びの一番 17:55~弓取り式 ※時刻はおおよその目安です …両国(泊) …両国国技館近くの好立地【夕食はフリー】		昼弁 ター
②	~ ホテルチェックアウト後、集合時間までフリータイム ~ 東京駅(16:30 前後 便名・出発時間は4月下旬に確定) — (北陸新幹線) — 富山駅・金沢駅(19:30 前後)[着]		朝○ 昼ー ター

★宿泊先:東京都内 2名様1室「第一ホテル両国」 1名様1室「パールホテル両国」

お申し込みの際必ずお読み下さい。国内旅行条件 <旅行業法第12条の4による旅行取引条件の書面>

この旅行は株式会社北日本観光旅行(以下「当社」という)が主催する国内旅行であり、参加されるお客様は当社と主催旅行契約を締結することになります。

●旅行のお申し込み方法と契約の成立時期
①所定の申込書に所定事項を記入の上、申込金を添えてお申し込みください。お客様との旅行代金のそれぞれ一部として取り扱います。お客様との旅行契約が当社が契約の締結を承諾し申込金を受理した時とします。
②指定した航空機の便名、宿泊ホテルに記載された最終日程表は旅行開始日の前日までに交付します。
③電話等で予約の場合は当社が予約を承諾し、申込金が入金された時点で予約成立となります。旅行代金(残金)は当社が指定した日までに支払います。

旅行代金	申込金(お一人様)
20,000円未満	5,000円以上
20,000円以上 50,000円未満	10,000円以上
50,000円以上 100,000円未満	20,000円以上
100,000円以上	30,000円以上

●個人情報の取り扱いについて
当社ではご提出いただいた個人情報について以下の目的で利用させていただきます。お客様が申し込まれた商品(サービス)をご利用される上で必要な確認やご案内のため、商品改良や付加価値を付けた追加商品(サービス)を提供するため、お客様から請求されたパンフレットをお届けするため、事前に確認の上お申込みください。 FAX076-266-2510

●旅行代金について
①特にただし書のない場合、満12歳以上の方は大人代金、満6歳以上(航空機利用コースは満3歳以上)12歳未満の方は子供代金となります。
②旅行代金に含まれるもの(含まれないもの)◇(含まれるもの)パンフレットに記載した日程の交通費、宿泊費、食費、取扱料金及び消費税等。
③添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動に必要な付代を含みます。◇(含まれないもの)パンフレットに明記した以外の交通費、食費、電報、電話代、クリーニング代、追加飲食代等個人的性質の諸費用、障害、疾病等の医療費、希望者のみ参加のオプションツアー等の費用。

●旅行内容の変更、旅行の中止
①当社は旅行契約の締結後であっても天災地変、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、その他当社の関係する事由でパンフレットの旅行日程おりの実施が不可能なときは、当該旅行を中止する旅行日程等を変更する場合があります。
②募集広告に表示した最少催行人員に満たないときは旅行を中止する場合があります。この場合は旅行開始日の14日前(日帰り旅行は4日前)までに通知します。

●取消料
◇お客様の都合で旅行を取り消される場合、旅行代金に対してお一人につき下記の取消料をお支払いいただきます。

取消料	11日前	10-8日前	7-2日前	前日	当日	旅行開始後・無連絡不参加
日帰り	無料	20%	30%	40%	50%	100%
宿泊	無料	20%	30%	40%	50%	100%

●特別補償
当社は、お客様が当社の実施する主催旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証
当社は、次の旅行内容の重要な変更が生じた場合は、所定の料率による変更補償金を支払います。①旅行開始日又は旅行終了日の変更 ②入場する観覧の、観光施設その他の旅行目的の変更 ③運送機関の下の観覧の変更 ④運送機関の種類又は会社の変更 ⑤宿泊機関の変更又は名称の変更 ⑥宿泊機関の客室の種類、設備又は景観の変更(お客様の同意を得た場合は同等価値以上の品物又はサービスを提供をします。)

⑦前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアータイトル中に記載があった事項の変更

●旅程管理
特に明示してある場合を除き添乗員が同行します。旅行内容によりその他の者を同行させ、旅程管理業務等当社が必要と認める業務を行わせることがあります。

●その他この旅行に参加されるお客様の契約、条件は当社の旅行業務約款(主催旅行契約約款)によります。詳しい内容、主催旅行約款につきましては当社に準備しております。ご確認のうえお申し込みください。

●個人情報の取扱いについて
当社及び変更旅行業者は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報についてお客様との関係の維持のために利用させていただきます。お客様が申し込まれた旅行において運送、宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほかの当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、旅行参加の証書や感想のご提供のお願い、アンケートのお願い、特設サービスの提供等、統計・資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただきますことがあります。

●この旅行条件は 2026年4月1日 現在を基準としています。

近鉄グループ
全国旅行業協会正会員・石川県知事登録旅行業第2-259号
〒920-0357 金沢市佐奇森町788番地3
株式会社 北日本観光旅行 (076)266-2533(代)
詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前に確認の上お申込みください。 FAX076-266-2510

総合旅行業務取扱管理者 塚本 昌彦
総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う取引責任者です。ご旅行の契約に担当者(外務員)からの説明に不明な点がございましたら、ご連絡なく上記の取扱管理者をお尋ねください。
表示の旅行代金はお一人様あたりのもので、最少催行人員20名様
営業時間(月)~(金)9:00~12:00 13:00~17:40
(土)(日)(祝)休み